

任意継続被保険者の保健事業について

[健康サポート事業]

- ・ファミリー健康相談・メンタルヘルスカウンセリング
電話（フリーコール）で外部専門家に健康相談が可能。メンタルヘルスカウンセリングは面談も可能。
- ・医療費通知
医療費控除の申請にも使える医療費通知を年1回実施。
- ・ジェネリック差額通知
ジェネリック医薬品の差額通知を年2回実施。

[その他]

- ・ホームページの利用（健康情報、各種申請書ダウンロードなど）
- ・健保だより（年4回）、健康ひろば（年1回）の配付
- ・予防接種費用補助
インフルエンザ・風しん・麻しん他全般の予防接種費用のうち1人につき3,000円まで（年1回）を補助。

※注意：任意継続被保険者に対する人間ドックの補助、任意継続被扶養配偶者の特定健康診査及び郵送ガン検診は実施していません。

20220907 作成